

## 非政府組織によるグローバル社会の秩序形成への貢献に関する提案

キャノングローバル戦略研究所  
瀬口清之

### 1. 従来の世界秩序形成の行き詰まり

#### (1) 米国主導の秩序形成の変化

##### ① トランプ政権による世界のリーダーシップの放棄

米国政府は第 2 次世界大戦後、覇権国家として世界秩序形成のリーダーシップを担う役割をずっと保持し続けてきた。しかし、トランプ政権発足後、米国政府はこの役割を明確に放棄し始めている。典型例を列挙すれば以下の通りである。

第 1 に、自由貿易体制を否定する保護主義的政策の推進である。政権発足直後に環太平洋パートナーシップ協定（以下 TPP）の交渉から離脱した。本年入り後は中国に対するスーパー 301 条発動による関税引き上げ、中国以外にも日欧加等多くの先進国を対象とする通商拡大法 232 条による鉄鋼、アルミ、自動車等の関税引き上げなど、次々と保護主義的施策を打ち出している。

第 2 次大戦直後、世界経済がどん底にあった時代以降、米国は過去の世界大戦の引き金となった問題点を整理し、今後二度とそうした過ちを犯さないよう、2つの基本政策を実施した。1つは経済ブロック化の防止、もう1つは世界経済の発展促進である。それらの目標達成のために、自国の財政資金を投入して各国のインフラ建設を支援する一方、自国の関税引き下げを代償に主要国における関税引き下げを実現し、自由貿易体制の構築を推進した。また、国力の差により不公平が生じやすいバイラテラルの交渉を抑制し、米国主導の下でマルチラテラル型交渉を基本とする多くの国際的な枠組みを構築した。その結果、中小国でも差別的な扱いを受けずに、自由貿易および経済発展の恩恵を享受できる体制が構築された。

そうした米国の長期にわたる献身的な貢献により世界経済は自由貿易体制を維持しながら経済発展を享受してきた。トランプ政権はそうした米国の過去の努力と逆行する政策を次々と打ち出している。

第 2 に、世界共通の社会インフラとも言うべき環境、人権等に関する重要な国際協定からの離脱である。環境面では地球温暖化にも懐疑的なプルーット氏を環境保護局の局長に就任させた。その後、国際的な環境改善協力のための仕組みであるパリ協定から離脱したのみならず、国内政策面でも環境保護のための火力発電所の排出規制を大幅に緩和するなど、パリ協定に逆行する政策を実施している。人権面では、国連人権理事会がパレスチナを攻撃したイスラエルに対して非難決議を繰り返してきたことへの不満の表明として、同理事会からの離脱を表明した。

第 3 に、中東における和平工作の後退である。トランプ政権が行ったエルサレム

への大使館移転およびイラン核合意からの離脱はいずれもイスラエル寄りの姿勢を鮮明にし、これまで米国が採ってきた中東和平のための努力を後退させる決定である。

以上の 3 点から見ても明らかなように、トランプ政権は米国政府がこれまで積み重ねてきた世界秩序形成への貢献を次々と破壊している。

## ②米国の変質の歴史的必然

米国政府が長期にわたって世界秩序形成のリーダーの役割を担い、献身的な努力を積み重ねて築き上げてきた成果をトランプ政権は次から次へと破壊している。米国が世界秩序形成をリードする役割から後退する動きがトランプ政権下で際立っているのは確かである。しかし、大きな流れを見ると、すでにブッシュ政権時代から中東和平の基盤を崩し、IS の台頭を促すような政策が行われていた。オバマ政権もそうした流れを積極的に修正する意欲は乏しかった。

21 世紀入り後のそうした米国政府の姿勢の変化は、第 1 に、米国の経済力の相対的低下、第 2 に、米国社会が抱える問題の深刻化が主な要因であると見られている。以下、それぞれについて整理する。

第 1 の米国の経済力の相対的低下は、米国自身が戦後一貫して継続してきた国際貢献の必然的結果である。第 2 次大戦終了後、ガリオア・エロア資金による敗戦国に対する生活必需物資の供給、マーシャルプランによる西欧諸国復興支援、GATT・WTO による自由貿易体制の確保など、様々な枠組みを通じて、米国は主要国の経済復興とその後の継続的發展を促進した。これにより、欧州諸国、カナダ、日本、韓国、台湾、中国、インド、アセアン諸国等が現在に至るまで、経済發展を謳歌している。その結果、かつて全世界の経済規模の半分以上を占めていた米国は、すでに 4 分の 1 以下に低下している。

第 2 の米国国内の社会問題深刻化の本質は貧富の格差拡大を主な背景とする社会の分裂である。自由貿易体制と市場メカニズムに基づく自由競争原理の徹底は米国国内の貧富の格差を拡大させた。70 年代以前の米国では関税障壁と移民制限により国内産業が保護され、白人中間層の雇用も確保されていた。しかし、貿易自由化による低価格の輸入品の流入と移民の流入による低賃金労働力の増加は、白人中間層の賃金上昇の妨げとなった。本来、そのような状況下でも社会保障の充実により貧富の格差が是正されていれば社会の分裂は回避できていたはずである。しかし、米国のエスタブリッシュメント層は自由競争・市場メカニズムのみ追求し、社会保障の充実を図らず、富が偏在する経済構造を 30 年以上も改めようとしなかった。その不作為がここにきてついにエスタブリッシュメントに対する強い反発を共有する巨大な政治勢力の台頭を促し、大統領選挙において反エスタブリッシュメントを掲げるトランプ候補、サンダース候補らに支持が集まった。この状況を抜本的に修正できる人気のある政治リーダーが出現しない限り、米国社会の分裂状態は改善されないが、当面そうしたリーダーが現れる可能性は低いと見られている。

## (2) 米国に代わって秩序形成主導を担う国家の不在

以上のような米国の国内情勢や米国の経済力の相対的低下を考慮すれば、トランプ政権が次の政権に代わったとしても、米国が 20 世紀のように世界秩序形成において強いリーダーシップを発揮する可能性は低いと見るべきであろう。

そうした状況下では、本来米国に代わって相対的に経済力が高まった EU、中国、日本といった世界の主要国が米国の担ってきた役割の一部を肩代わりして埋め合わせるべきである。しかし、米国のリーダーシップ低下の穴を埋める役割を十分に発揮する強い意思のある国はないように見える。

EU はこれまでも、一部米国の機能を補完する役割を果たしてきたが、ここへきて BREXIT による内部の苦悩、それが生み出す経済的なマイナスインパクト、独仏の指導力低下などの問題が同時に現れている。

中国は、足許の経済は安定を保持しているが、長期的には国内に深刻な構造問題を抱え、その克服で手一杯なため、米国に代わってグローバル社会で建設的な役割を果たす余裕はまだない。加えて、グローバル社会において存在感を示し始めたのはここ 10 年程度であるため、ステークホルダーとしてグローバル社会に貢献する意識が乏しく、経験も不足している。さらに、政治体制が他の民主主義主要国と異なることもあって、以前の米国のような信頼を集めることも難しい。以上の要素を考慮すれば、当面は中国が米国の機能を補完することは極めて難しいと言わざるを得ない。

この間、日本自身は、経済力から見ても、欧米諸国との緊密な関係から見ても、本来であれば米国の機能の一部を埋め合わせる役割を果たしてもおかしくないが、自らのリーダーシップで世界に貢献するという意識がこれまで低かった。現在、日本が中心となって進めている TPP11 は国際的な枠組み作りに関する日本のリーダーシップの力量とあり方を占う重要な試金石である。これをきっかけに、環境、人権、経済安定、移民問題等においても積極的に世界秩序形成のリーダーシップを発揮していくことが望ましいが、当面日本が一気に大きな役割を担う可能性は低いであろう。

ロシアは、GDP の規模が日本の 3 分の 1 程度しかなく、経済力の低下による国力不足は明らかであることから、そもそも期待はできない。

このように、戦後の世界秩序形成をリードしてきた米国が後退しても、その穴を埋め合わせるようなプレイヤーは主要国の中には存在しない。今後アジア諸国の経済発展に伴い、米国の相対的経済規模がさらに低下し、深刻な社会問題に苦しみ続けることになれば、米国のリーダーシップはますます後退する。

それは円滑な世界秩序形成が今後長期にわたって妨げられ、グローバル社会は混乱リスクの高い状況に向かうことを意味している。

## 2. グローバル社会の主要問題の変質

### (1) 主要なグローバル課題は国家の枠組みを超える

最近のグローバル社会における主要課題を見ると、国家（nation state）の枠組みを超える問題が多い。環境汚染・気候変動、サイバー攻撃、テロ、移民、税制、金融リスク、自由貿易・投資ルール設計、食品安全など、どれをとっても問題は国境を越えて多数の国々と密接かつ複雑に関係している。

そうした性格をもつグローバルな課題に対して、各国固有の事情を考慮した妥協の上に国際的な共通施策を設定しようとするれば、解決策は中途半端な中身とならざるを得ない。そうなれば、その施策を実施したとしても、十分満足のいくような問題解決にはつながらない。あるいは各国の議会における様々な議論を踏まえて各国別の基準を設けることになれば、問題解決のための共通の枠組みを共有することができなくなる。いずれの場合もグローバルな課題の解決にとってマイナスの影響を及ぼす。

このように、国家の枠組みを超えるグローバルな課題を各国政府間の合意に基づく共通施策によって解決しようとする、的確な施策を実施することが難しくなるというのが、最近のグローバル社会が直面する共通課題である。その弊害は環境、貿易、移民問題などにおいて既に表面化し、深刻な問題となっている。

### (2) 民（non-government sector）主導の世界標準の形成：食品安全の国際基準の事例

そうした難題に直面する中、食品安全の分野では、2000年に非政府組織である世界食品安全イニシアチブ(Global Food Safety Initiative:以下、GFSI)が設立された。GFSIに参加している流通業のうち特に影響力のある欧米の8社は、Carrefour（仏）、Tesco（英）、Metro（独）、Migros（スイス）、Ahold（蘭）、Wal-Mart（米）、Delhaize（ベルギー）及びICA（スウェーデン）である。

一般財団法人「食品産業センター」<sup>1</sup>によれば、GFSIの活動は以下の通り説明されている。

GFSIは、小売業、製造業、食品サービス業、認定・認証機関、食品の安全に関する国際機関が参加し、以下の活動を行っている。

- 1) 食品の安全性に関するリスクを軽減するために、従来の食品安全マネジメント・スキーム間の収束と等価性を図ること
- 2) 業務の重複を軽減し、効率化することで、食品システム全体のコスト効率を高めること
- 3) 一貫した食品システムを築くため、食品安全の遂行能力を高めること

<sup>1</sup> 食品産業界全体の相互連携を強化しつつ、食品産業の健全な発展を図るため、1970年に設立された中核的・横断的団体。元農林水産省所管。食品産業界・関連業界を網羅する約120団体、大手食品企業等約150社、地方食品産業協議会等約30団体が会員として協力。

4) ステークホルダーに対して、コラボレーション、知識共有とネットワーク作りができるような国際的な場を提供すること

GFSI によって示されている食品安全基準は世界の食品安全のデファクトスタンダードとして、各国政府もこれを尊重している。

2020年に東京オリンピックの開催が決まったが、国際オリンピック委員会 (IOC) が選手村への食品提供に関して、GFSI の食品安全基準をクリアしている業者だけに食品の提供を認めるルールになっていることがわかった。

日本は元々独自の食文化の伝統や高い生活水準を背景に、食品安全を重視する意識が国民各層に浸透しており、世界で最も食品が安全な国の一つであるため、わざわざ国際基準を取得するインセンティブが乏しかった。ところが、IOC のルール上、GFSI の基準をクリアした業者しか食品を提供できないため、日本政府が音頭をとって、多くの日本の食品関連企業に対して、GFSI が推奨する国際基準を取得することを奨励し、多くの企業がそれに応じてその基準を満たすことを目指した。

このような経緯から明らかなように、GFSI は民間団体であるが、その基準は各国政府や国際機関も尊重せざるを得ない国際的なデファクトスタンダードとなっている。

このような仕組みは全世界の国々が統一の食品安全基準を実現する上で有効である。もし、こうした仕組みが、その他の分野、たとえば、環境汚染の防止、サイバー攻撃の防止、反テロ対策等、多くの分野で活用されれば、各国政府主導の枠組みに比べて、より効率的、実質的、合理的な国際基準を設置することが可能となり、分野別に世界秩序の形成に一定の貢献が期待できると考えられる。

### 3. グローバル化の進展が世界秩序形成に与えるインパクト

#### (1) グローバル化に伴う世界秩序形成過程における武力行使の困難化

以上のように、世界秩序形成過程における米国のリーダーシップの後退を背景に、従来の世界秩序形成の行き詰まりが見え始めている。さらには、グローバル社会の主要問題が変質し、国家の枠組みを超える課題が増え、各国政府間の合意に基づく共通施策によって解決しようとする、的確な施策を実施することが難しくなりつつある。

そうした現状を踏まえて、先行きの世界秩序形成のあり方について考える際に、これまで国家主導型の世界秩序形成過程において重要な役割を果たしていた武力の位置づけが徐々に変化している点を考慮することが必要になっているように思われる。

これまで西洋諸国が世界秩序形成をリードしていた代表的な時代を振り返ると、パックス・ロマーナ、パックス・ブリタニカ、パックス・アメリカナの 3 時代がある。これらの時代に共通する点は、覇権国家が同時代のライバル国・地域の中で群を抜いて強大な軍事力により対抗勢力を制圧し、統治力の及ぶ勢力圏の安定を確保したことである。これは西洋諸国以外の国々が覇権を掌握し、世界秩序を形成し

た時代についても、ほぼ同様にあてはまる。

そうした人類の歴史の各局面において大前提となっていた武力による秩序形成のあり方が、1990年代以降、米国が主導する形でグローバル化が進展したことを背景に、根底から変化しつつあるように見える。

すなわち、主要国間において武力による国際問題解決が非現実化してきている。

冷戦の終了後、欧米諸国間のみならず、日米中欧口間における本格的な武力衝突の可能性はほぼ消滅したように見える。その背景は、自由貿易体制を前提としたグローバル経済の緊密化を大前提とした生活水準の大幅上昇と国家政治体制を越えた民主主義化の進展に伴う政権基盤の脆弱化にある。

現在の先進各国において、他の先進国との紛争が激化したとしても、選挙権を有する一般国民が軍事力に訴えてまで相手国を制圧することを支持する可能性は低い。

このような平和への強い志向は米国の多大な貢献により、戦後長期にわたって経済のブロック化を防ぎつつ、世界の経済発展を促進し、それが成功した成果として生じてきたものである。

こうした米国の貢献の恩恵は先進国のみならず、広くアジア諸国全体に及んでいる。アジアでは、戦後70年余りの間に、日本、韓国、台湾、香港、シンガポールに続いて、マレーシア、中国、タイが目覚ましい経済発展を遂げた。それに伴って周辺国も経済発展の軌道に乗り始め、ほぼすべての国が持続的な経済成長軌道をたどっている。その結果、アジアにおける武力行使の可能性も大幅に低下し、地域全体として平和と経済発展を享受している。

中国、ベトナム、カンボジア等民主主義政治制度ではない国においても、中産階級の増加により、民主主義的な概念が社会に広く共有されつつあり、独裁型政党のリーダーといえども、一般庶民の世論を無視した政策運営を継続することは極めて難しくなっている。たとえば、中国において環境汚染の防止や貧困層の撲滅を国家の最重要政策課題に掲げているのも、そうした政治社会的背景によるものと考えられる。

こうした社会思想の構造変化は、アジア全域において、本格的武力衝突のリスクが大きく後退したことを意味している。

## (2) 人類の歴史上初めて経験する時代の到来

### ① グローバル社会の成立

このような平和と経済発展を前提としたグローバル社会の変質は、1990年代以降、米国主導のグローバル化によって促進され、これまでの国家(nation state)が主体となってルールを定める国際社会のあり方を変えつつある。

グローバル化を推進するエンジンは、IT、金融、多国籍企業などであり、その拡大・発展はWTOを軸とする自由貿易体制が支えている。

グローバル化が進展する中で、世界各国の経済が緊密に連携するようになった。このため、国家が直接コントロールできないグローバルな経済活動の影響が強まっ

ている。たとえば、2011年3月の東日本大震災の1~2か月後、日本企業のみならず、中国各地の中国系地場企業の工場が部品供給の停滞により操業休止に追い込まれた。部品供給のネットワークがアジア諸国の水平分業に組み込まれており、中国地場企業が用いている部品の入手経路が日本あるいはASEAN諸国からの輸入、あるいは中国国内企業からの調達など様々かつ複雑だった。そのため、どの部分に日本の東北地方の企業が供給している部品が含まれているかを事前に把握することは極めて難しかった。これがグローバル化の下での生産システムの特徴の一つである。

WTOの下で自由貿易体制を最も享受したのは中国と米国である。その結果、多くの米国企業が中国国内に投資し、品質の高い製品を安く輸入し、米国の企業や消費者の経済厚生を押し上げた。その関係があまりに密接になったことから、米中貿易構造も大きく変化した。中国から米国向けの輸出の6割は外資企業が担っており、その主役は米国企業である。残りの4割を占める中国企業の輸出品にも日・韓・台等の多くの外国企業製の部品が含まれる。こうした状況下で、米国政府が中国に対して経済制裁をかけようとしても、その被害は中国企業のみならず、多くの米国企業やその他の外資系企業にも及んでしまう。

このような緊密な経済関係の下で貿易摩擦・貿易戦争を仕掛け、相互に報復を行えば、双方が共倒れとなる。いわば、核兵器大量保有国間に成立する相互確証破壊の経済版のような関係が米中間に成立していると見るのが可能である。

こうした関係にある米中両国が相手国への貿易制裁をエスカレートさせ合うことは経済的な自殺行為であり、両国政府が経済合理的に判断すれば、それを始める選択肢はない。

このようにグローバル社会の2大国である米中間では核抑止力が働いているのみならず、貿易戦争抑止力も働いていると見るのが可能である。

以前も第1次大戦前の英独間、独仏間など、緊密な貿易関係が成立していた時期があり、それにもかかわらずそれは戦争の抑止力にはならなかったとの見方があるのも事実である。しかし、現在の生産ネットワークの共有化による経済連携の緊密化は、2011年に生じた日中間の生産停止連鎖に見られるように、第1次大戦当時の貿易関係とは次元が違う、緊密な関係であると考えられる。当時の経済関係では、ドイツの一地域で仮に大地震があったとしても、英仏の工場が操業停止に追い込まれることは殆どなかったと思われる。

## ②武力に頼る世界秩序形成の時代が終焉

以上のように、1990年代以降、米国の大きな貢献を背景に、グローバル社会はこれまでの国家の緩やかな連合体だった世界から、経済面を中心に緊密に連携し一体化した社会へと変化してきている。

その結果、人類史上初めて、国際紛争の解決に武力を用いることができない世界が先進国間およびアジア地域に広がりつつある。

従来は覇権国が武力による制圧でライバル国を押さえ込み、経済社会の安定を実

現してきた。しかし、今や先進国間、アジア地域等では覇権国家である米国でも、武力行使による問題解決、秩序形成が難しくなっている。

### ③多様性を容認する東洋的な理念に基づく世界秩序へ

武力による秩序形成から武力を用いない（用いることができない）秩序形成へと移行しつつあるのと並行して、一神教に基づく二分法型コンセプトに基づく秩序形成も成立しなくなりつつある。

キリスト教とイスラム教を前提とする社会においては、これまでの歴史の中で宗教対立（イスラム教 VS キリスト教、シーア派 VS スンニ派）を背景とする人間同士の殺し合いが容認されていた。

一方、東洋では儒教、仏教、道教、禅、神道等の異なる宗教が相互に共存してきた。それらの東洋型宗教に共通する理念は、万物の生命を尊重することである。このため、異教間でも相手の生命を奪うような宗教戦争は生じなかった。

グローバル化の進展とともに、各国間の関係が緊密化したため、多様な精神基盤同士が共存せざるを得ない世界が現れ始めている。しかも、それらは互いに否定し合うことなく、平和に共存している。すなわち相互に異なる思考を容認する東洋的な観念に基づく世界秩序が形成されつつあるように見える。

## 4. グローバル社会の秩序形成における新たな指導理念

### (1) 新時代に適合する新たな基準概念の必要性

以上で論じたように、これまでの覇権国家を前提とする秩序形成は、武力行使による秩序維持を前提に、異なる宗教・理念・社会思想をもつ国家や組織を排除し、同質の社会形成を目指した。

しかし、1990年代以降のグローバル化の進展に伴い、先進国間およびアジア地域では事実上武力行使による国際紛争の解決ができなくなるとともに、経済・社会・文化交流等を通じた各国間の関係が緊密化した。このため、好むと好まざるとにかかわらず、多様な考え方・各国の事情・発展段階を相互に許容することを前提とした新たな世界秩序形成のあり方が求められる新時代が到来している。

このように世界秩序形成のための手段や理念が根底から変化する状況下、秩序形成のために必要な国際組織や国際協定等の枠組みの構築についても、以下のような新たな考え方が模索されている。

### ①自発的努力の継続を評価する

従来の世界秩序形成モデルにおいては、各種組織や協定にメンバーが加入するためには、事前に明確で厳格な基準が設けられ、その基準をクリアするために必要な一定の条件を満たさないとメンバーに加われないケースが多かった。

それに対して、多様性を許容する新秩序形成のための組織や枠組みでは、各分野において目標とする理念と行動原理さえ共有すれば、多様なものがメンバーに加わ

ることが可能となる。

そこで新たに導入すべき評価基準の概念は、参加メンバーの国や組織が一定の水準・条件に達することを義務付けるのではなく、国・組織が自ら設定する目標達成のための自発的努力とそれによる成果を事後的に評価することを基本理念とする。

言い換えれば、一定の条件達成を各国共通のゴールとするのではなく、共通理念に基づく目標（たとえば環境改善、テロ防止、サイバー攻撃防止など）の達成に向けて各メンバーが自発的改善努力を継続することが評価の対象となる。

## ②非政府組織の有識者が共通理念形成の主体

各分野において、参加メンバー国・組織間で共有される適切な目標と行動原理を考えるのはその分野に詳しい有識者に委ねる。各国政府の決定に縛られる行政官はそのメンバーから排除し、各国の政策運営上の制約から自由な独立的立場にある有識者に委ねる。こうして選ばれた有識者が、自らの出身母体である国家の政策方針や国内政治情勢の制約にとらわれずに、グローバル社会のために望ましい枠組みを考える。

基準を考える有識者メンバーの人選のあり方については、多様性の容認と透明性・誠実性の確保を尊重することを前提に、各領域別の専門家による自主的な人選に委ねる。ただし、必要に応じて、東京に設立するグローバル秩序会議（後述）で評価し、参考意見を示す。

## ③具体的な自発的努力の中身は各メンバーの自由意思に委ねる

参加メンバー国・組織が共通目標の達成を目指すための自発的努力の仕方は各参加メンバーの自由意思に委ねられる。すなわち、参加メンバー国・組織の自主的な努力の継続をグローバル社会全体でエンカレッジする仕組みである。

参加メンバー国・組織が共通目標達成のための自主的な努力を怠った場合でも、制裁はない。制裁措置がないため強制力は働かない。このため短期的には従来の厳格な基準がもたらすような目に見える成果は生みにくい。

しかし、その努力不足の事実は広く世界中に公開されるため、グローバル社会での当該国政府に対する評価が低下することは不可避である。これが事実上の精神的制裁となる。しかし、参加メンバーが自発的努力を怠る可能性は排除できず、モラルハザードのリスクは排除できない。

それでも従来の一律基準の枠組みの下では、継続的な自発的努力を促す効果が期待できないのに比べて、グローバル社会全体の相互協力体制構築努力の中で、長期持続的な改善が期待できる点がこの新たな評価基準概念の長所である。

具体的な努力の仕方は、それぞれ置かれている状況が異なる各参加メンバー国・組織が各自の置かれた状況に適した方法を独自に考え、自分に合った合理的かつ有効な方法で目標達成を目指して努力を継続する。目標達成を目指す方法を一度決定した後でも、状況変化に応じてその中身を柔軟に見直すことが大前提である。

世界貿易機関（WTO）、欧州連合（EU）、各種自由貿易協定（FTA）など従来の国家主導型の多国間合意に基づく国際組織・協定については、特定の問題を取りまく客観情勢が変化しても、一旦合意済みの評価基準等を柔軟に改訂するのは至難の業である。それに対して、有識者による目標と行動原理の柔軟な見直しを前提とする新たな秩序形成の枠組みの下では、そうした従来の多国間協議がもつ硬直的な構造欠陥を打破することが可能となる。

## （2）新たな基準概念が立脚する東洋思想型精神基盤

### ①グローバル社会への貢献を目指す精神基盤の共有

以上のような参加メンバー国・組織による努力の継続が長期的に持続するためには、グローバル社会に貢献することを誇らしく思う精神、自発的努力を怠ることを恥ずかしく思う精神がグローバル社会を構成するすべての参加メンバーの間で共有されることが重要である。いわば、スポーツにおけるフェアプレーの精神に似ている。すなわち、参加メンバー国・組織が相互に緊密に関係しあうグローバル社会の一員であることを当事者として強く意識していることが重要な前提条件である。これは各メンバーがグローバル社会のステークホルダーであるという共通意識が成立していなければ実現不可能の仕組みである。

こうした意識が共有されていなければ、メンバーとして参加しても、自助努力を怠り、何の成果も生まなくなる可能性が高い。

東洋思想では、この精神を「義」という言葉で表現し、その実現を目指して自分自身を律することを「内省」（自己の内面の真実を省みる）、あるいは「慎独」（誰も見ていない時にも行いを慎むよう自らを戒める）と表現する。

「義」以外にも、仁・礼・智・信など東洋思想が重視する人間が本来あるべき姿を示す概念は多々あり、大学、論語、老子、書経等主要な中国古典に示されている。これらの目指すべき目標には最終到達点はなく、高いレベルに達すれば、さらにその上の目標が見えてくるため、生きている限り日々努力を継続することがあるべき姿である。この日々自発的努力を継続する姿勢をどこまで高められるかが目指すべき目標となる。この東洋思想の評価基準概念を世界秩序形成の土台とし、従来の西洋型基準概念が越えられなかった限界を打ち破ることを目指す。

これは西洋型基準概念を否定するものではなく、西洋型概念と東洋型概念の融合によりグローバル社会の秩序形成のさらなる高度化を目指すものである。

### ②新たな基準概念の根幹は「陰陽和して元となす」／Agree to Disagree

今後の非政府組織主導型の世界秩序形成を支える新たな基準概念の大きな特徴は、構成メンバーの現状到達レベルに大きな差異が存在していても、共通目標と行動原理を共有しさえすれば、様々な国・組織がグローバルな組織・協定に参加することが可能となることである。

従来の基準概念が多くの前提条件によって構成される一律の基準に基づいて、そ

の基準に到達しない国・組織はメンバーから排除されるという二分法的な考え方に基づいていた。

これに対して、上述の新たな基準概念では、共通目標と行動原理を共有しさえすれば、異なるレベル、あるいは異なる考え方の国・組織も排除せず、メンバーとして参加することが可能である。

この基準概念は「陰陽和して元となす」という東洋型概念に基礎を置いている。この概念を別の言い方で表せば、**Agree to Disagree** という考え方を出発点とするとも言える。

これについて中国古典の「老子」の一節に次のような言葉がある。

「道一を生じ、一二を生じ、二三を生じ、三万物を生ず。万物陰を負いて陽を抱き、沖氣以って和を為す」（道化第四十二）

その解釈は以下の通りである（田口佳史著「リーダーの指針としての東洋思考」より引用）。

「宇宙の根源（＝道）は一、すなわち元気を生み出した。その元気は、陰と陽の二を生み、陰陽が三の沖気を生み、その沖気が陰陽を和して万物を生んだ。だから万物とは陰と陽を和したものである」

「沖」とはからっぽ。沖気はからっぽの心である。心がからっぽの状態とは、「没頭没我」、「忘我」、「無我」の境地を意味する。陰と陽の一見相矛盾する両者の両方を取って超越するには、この境地になるしかない。

### （3）新たな基準概念に基づく参加メンバーの自発的努力に対する評価方法

以前の国家主導型の世界秩序形成のための組織・枠組みでは、各国政府関係者だけが関係国の情報を把握し、政府関係者の間で相互に行動を審査・評価していた。それが参加メンバーのガバナンス確保の前提条件だった。

今後は最新の IT・AI・ビッグデータ等の先端技術を効果的に活用し、参加メンバー国・組織の自発的努力によって生み出された成果に関するデータを専門家が分析し、その結果と評価をわかりやすい形で継続的に公表する。こうすることにより、参加メンバー国・組織の努力の中身を誰もが把握できる仕組みを構築することが可能となる。

ただし、注意すべき点は、その評価基準は単一ではなく、多様な視点からの評価を組み入れるべきであるということである。場合によっては短期的には定量的評価が困難なケースも生じる可能性が考えられる。

また、上のような仕組みが機能するには、参加メンバーが自発的努力の結果について誠実にかつ高い透明性を伴って報告することが致命的に重要である。その条件が満たされなければ、相互監視体制が成立しなくなり、全体の枠組みが機能しない。

最終的な結果とそれに対する有識者の評価が示された後、それを踏まえた次の努力目標の設定は参加メンバー自身に委ねられる問題であり、他のメンバーや有識者等から行動を強制あるいは制約されることはない。

このように参加メンバー各自の努力が外形標準によって規定されるのではなく、自主性に基づく内面の努力が大前提になっていることが、従来の西欧的概念と新たに導入する東洋思想型基準概念の根本的な差異である。

#### (4) 新たな基準導入のメリット

このような一定の許容範囲と柔軟性を備えた統一基準を新たな基準概念とし、その目標実現の方法は各参加メンバー国・組織に委ねる。世界秩序形成の前提とすることによって生じるメリットを整理すれば以下の通りである。

##### ①状況変化に応じたグローバル基準の柔軟な調整

多様な国が参加しやすく、参加後も目標達成に向けた改善努力の長期的な継続と情勢変化に応じた進化が可能である。

WTO、NAFTA、TPP、EU等の参加資格や共通ルール等は硬直的なため多くの弊害を生んでいるが、この新たな基準概念に基づく枠組みの下ではそうした弊害も生じない。

これに対して、仮に新たな基準概念を既存の組織・協定等に導入することができれば、たとえば以下のようなメリットが生じる可能性が考えられる。

- 1) TPP への中国の参加
- 2) RCEP の即時合意
- 3) 各国環境改善目標の柔軟な設定
- 4) EU 加盟国の加盟後の改善に向けたモラル維持

##### ②ガバナンスの強化

参加メンバー国・組織の実績に対する評価の透明性及びわかりやすさが大幅に向上するため、多くの人々の監視下に置かれることになり、ガバナンスの強化が図られる。

##### ③目標設定の高度化

決定される基準が参加メンバーを厳しく制約することがないため、高度で理想的な基準が共有されやすくなる。

#### 5. 今後のグローバル社会の新たな秩序形成に向けた具体的な施策

以上のような新たな指導理念に基づく、非政府組織主導型の世界秩序形成の枠組みを示すモデルを構築する意義は大きい。そのモデルの概要案は以下の通り。

##### (1) 8か国の有識者による Track II 会合の設置

日米中英仏独印露のグローバル社会主要8か国から1~2名ずつの有識者が参加する形で、Track II 会合を設置する。その場で世界秩序形成に関する主要テーマとその主なソリューションを議論する。会議終了後、議論の骨子を公表する。ただし、発言者は公表しない。

(2) 主要国の有識者による指導委員会の設置

最初から 8 か国で立ち上げるのは難しいため、最初は日米中英仏独など一部のメンバーにより運営委員会 (Steering Committee) を設置し、将来の 8 か国 Track II を運営していく際の条件やルール等を決めていく。運営委員会は早ければ、来年 2019 年に設立できる可能性がある。

(3) 8 か国 Track II 会合の設置場所

本会合は原則として毎回東京で開催する計画。東京で設立するメリットは以下の通り。

- ◇日本は明治維新以来、西洋の思想・政治経済行政制度・理念を理解、尊重している一方で、中国、インド等アジア諸国と東洋型思想の文化的基盤を共有している。
- ◇日本は憲法で他国への武力行使を否定しており、安全保障上の脅威がない。
- ◇日本で会議を行えば、日本人の高いホスピタリティを活用しやすい。
- ◇日本には世界秩序形成のために日本が主体となって世界に貢献することを目指す国際的組織が存在しない。本会合の設立と実践活動を示すことにより、今後若い世代がグローバル社会への貢献を目指して内向きの発想を打破する意識を共有してもらおうきっかけにしたい。

以上